

岩手県告示第753号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成30年岩手県告示第616号）で公示した公共測量を終了した旨大船渡市長から次のとおり通知があった。

平成30年10月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 大船渡都市計画事業 大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域内
- 2 実施した期間 平成30年8月1日から同年9月15日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（3級基準点測量（GNSS方式））